

教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成23年1月14日(金曜日)
午後1時31分~午後2時37分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 山本昌二委員長 岡山 隆 副委員長
徳並伍朗委 員 大中 宏 委 員
柴崎修一郎委 員 荒山光広委 員
西岡 晃委 員 河本芳久委 員
秋山哲朗議 長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之 議会事務局長 岩崎敏行 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司市 長 林 繁美副市 長
永富康文教育 長 金子 彰 教委事務局長
石田淳司 教委事務局次長 佐藤和美 教委社会教育課長
高橋文雄 教委文化財保護課長 篠田 尊 教委体育振興課長
山田悦子 市民福祉部長 古屋勝美 市民福祉部次長
田代裕司 市民福祉部地域福祉課長 白井栄次 市民福祉部高齢福祉課長
佐々木郁夫 市民福祉部生活環境課長

午後1時31分開会

委員長（山本昌二君） それでは只今より教育民生委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして本委員会に付託されました議案1件につきまして審査いたしますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。執行部より本委員会所管事項について説明を求めます。はい、田代課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは補正予算10ページ、11ページをお開き下さい。ご説明を申し上げます。2款総務費・1項総務管理費・目16きめ細かな交付金事業費であります。説明で002公立保育園整備事業の施設整備工事費といたしまして910万4,000円を計上いたしております。これは、伊佐保育園園舎防水工事に係るものが789万1,800円と真長田保育園内の未満児用の小規模な便所の整備費87万9,510円及び同じく真長田保育園の給食調理室の空調機の整備費33万2,250円であります。まず伊佐保育園園舎防水工事費であります。当保育園舎は、昭和48年建設された建物でありますけれども、建物の各所におきまして経年劣化によるひび割れが入っております。僅かなひび割れでありましても雨水が侵入し、冬場の凍結により更にひび割れが広がり、状況が悪化したものと思われれます。近年室内で雨漏りが見られ、その都度応急措置しておりました。特に軒の一部外壁のコンクリート片の落下も確認をしております。現在、落下現場であります園舎北側及び西側には、園児はもちろんですけれども、保護者にも立ち入らないようロープで柵を施し、注意を促しているところであります。この工事によりまして、保育園児が安全で快適な園生活が送れるよう努力して参る所存であります。次に真長田保育園未満児用便所の整備費であります。便所は、年長組、未満児組、職員が共用で使用している便所が園内に一箇所ございます。現在、未満児、これは1歳から2歳ですけれども、未満児を8名と障害児1名を保育しております保育室からは、その便所が遠く、約15メートルの園庭沿いの軒下のコンクリート廊下を歩いて便所まで行くこととなっております。また、室内の廊下であれば良いのですけれども、特に冬場、悪天候時の苦労しておりまして、今日まで用便までに着衣を汚す事案もあり、今回小規模な未満児用便所を新設することとして計上いたしました。次に、同じく真長田保育園給食調理室の空調機の設置工事であります。どの保育園も同じですけれども、給食調理室は衛生面の管理が重要であります。特に夏場は調理器具から発する熱により室内の気温も上昇してまいります。宇部健康福祉センターからの口頭での指摘もありま

したが、衛生面の管理により、園児の健康管理はもちろんですけれども、給食調理員の健康管理にも注意をする必要があると考え、今回計上させていただきました。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、佐々木課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） 続きまして同じページでございますけれども003 斎場整備事業でございます。256万8,000円を計上しております。これは船窪山斎場の2号炉の主燃炉について、煉瓦の損傷が見られますことからその煉瓦の張り替え工事を行おうとするものでございます。続きまして、004でございます。一般廃棄物最終処分場整備事業として340万円を計上しております。これは美祢市一般廃棄物最終処分場にあります浸出水処理施設について、動力制御板の修繕工事を行おうとするものでございます。稼働後10年が経過しているところでございます。耐用年数は概ね8年ということ踏まえまして、今後とも浸出水の処理に支障なきようこの度動力制御板の修繕工事を行おうと考えているものでございます。以上でございます。

委員長（山本昌二君） 石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） それでは同じく11ページをお願いいたします。009 学校施設整備事業として4,598万4,000円を計上しております。内訳としまして、業務委託料4,019万3,000円でございます。これは耐震基準施行前の昭和56年以前に設計で建築された小学校12棟につきまして、耐震2次診断を実施するものでございます。これは地震防災対策特別措置法に規定されるとともに、耐震診断結果については公表をするという規定があることに基づき実施するものでございます。対象となります小学校は、大嶺小学校校舎管理棟、伊佐小学校校舎教室棟、同じく伊佐小学校屋体、重安小学校屋体、於福小学校屋体、厚保小学校校舎、赤郷小学校校舎、本郷小学校屋体、下郷小学校屋体、嘉万小学校校舎、同じく嘉万小学校屋体、別府小学校屋体、以上の12棟でございます。続きまして、施設整備工事費として406万円を計上しております。これは、嘉万小学校屋体及び秋芳南中学校屋体の雨漏がしておりますので、喫緊の対応としまして、改修工事を施工するものでございます。なお、嘉万小学校につきましては昭和42年に建築されたものであり、秋芳南中学校の屋体につきましては平成4年に建築をされたものでございます。続きまして、学校施設備品として173万1,000円を計上しております。これは城原小学校の校内放送設備の故障によりまし

て、現在使用不能の状態になっております。経年のため部品も調達できないということで、修理も出来ない状況にありますので、これを更新したいということを考えております。続きまして、010学校給食調理場整備事業として1,027万1,000円を計上しております。内訳といたしまして、施設整備工事として455万4,000円を計上しております。これは厚保中学校に併設されてます厚保学校給食共同調理場のガス給湯器、施設内壁面、配膳棚を改修するものでございます。この改修については、宇部健康福祉センターのほうからも指摘をされているところでございます。なお、厚保共同調理場につきましては、厚保小学校、川東小学校、城原小学校及び厚保中学校に配送しております。現在約170食を調理しております。続きまして、機械器具といたしまして571万7,000円を計上しております。これは大嶺小学校に併設されてます大嶺学校給食共同調理場にありまして昭和56年に購入いたしましたライスブレンダー・オートリフターと言いまして、いわゆる大きい炊飯器でございますが、これが最近不具合が生じておりまして、ご飯が炊けないというような事態が生じているところでございます。また、経年に伴いまして熱効率の低下もありますので、これを更新したいということを考えております。なお、大嶺調理場は大嶺小学校、大嶺中学校に配送しております。1日約700食を調理しているところでございます。以上終わります。

委員長（山本昌二君） 佐藤課長。

教育委員会社会教育課長（佐藤和美君） 引き続きまして、同じページでございますが、011の公民館施設整備事業でございます。この内、施設整備工事3公民館において行う予定になっております。まず一つ目が、豊田前公民館において屋上防水工事を行うものであります。これは金額は174万3,000円という予算計上をしております。同豊田前公民館は、昭和54年3月に建設されまして、鉄筋コンクリートの2階建てでございます。近年施設の老朽化の影響で、屋上の継ぎ目の一部から漏水が確認されております。このたびの防水工事は、この漏水の原因となっております屋上の一部の約151平米ありますが、ここに生じている亀裂をコーキングして、更に防水のシートを張り替えて漏水の防止を図るという工事でございます。二つ目の公民館は、秋吉公民館でございます。防水工事外1件でございますが、884万8,000円を予算計上しております。同秋吉公民館は、昭和44年に建設されたやはり鉄筋コンクリートの2階建ての建物であります。近年施設の老朽化の影響で、屋上を覆っている防水シートが劣化いたしまして、漏水しております。この度屋上全体の施工面

積が、641平米ございますが、これ全てを防水シートを張り替えるものでございます。そのほかに秋吉公民館の周辺をフェンスで囲っておりますが、このフェンスの劣化腐食によって、フェンスの機能を果たさなくなっております。この腐食劣化した52箇所ほど穴が開いておるわけですが、これ等の補修を兼ねて行うものでございます。三つ目の公民館が、岩永公民館でございます。岩永公民館のエアコンの設置工事に54万8,000円を予算計上させていただきました。この度この公民館の工事を行うエアコンの設置してある会議室が約39平米ほどございますが、30人収容というふうな会議室がございます。この会議室は地域住民の集会、あるいは選挙投票事務等で使われるわけですが、非常に使用頻度が高いものでございます。この会議室のエアコンが壊れましたので、緊急性あるいは改善効果が非常に高いというふうに判断させていただきました。工事を行うものでございます。

続きまして、012の市民会館整備事業でございます。施設整備工事6,283万5,000円ほど予算計上させていただいております。これは工事が2件ほどございます。一つが美祢市民会館の非常用の発電機の改修工事でございます。これが283万5,000円を予算計上させていただいております。この非常用発電機設備というのは、軽油を動力源としてモーターを回転させて発電し、停電時には市民会館の主要電源として機能するものでございます。現在の発電機設備は老朽化し度々故障し、現在ではその機能を果たすことができない状況になっております。こういう状況で緊急性あるいは改善効果が非常に高いというふうに判断いたしまして、工事を行うものであります。続きまして、もう1件が美祢市民会館大ホールの椅子等施設整備工事でございます。これは言わば施設におけるサインシステムのような役割を果たすもので、市長さんの思いを非常に反映させたものになっております。美祢市民会館は、昭和44年5月に建設されました鉄筋コンクリートの2階一部3階の建物でございますが、このうち大ホールにおいてイベント、あるいは講演会、各種発表会が開催されているわけですが、このうち整備を行う大ホールに固定の椅子が現在934席ございます。これは開館当初から設置されているもので、座席が老朽化していること、それから利用されているとおわかりのように座席の間が狭くて入館者の移動が非常に不便でございます。さらに、最前列の席とステージの間が非常に狭いものでございますので、最新の映像機器等を利用する場合に非常に支障をきたしております。このため椅子をリニューアルいたしまして、座席間を広く確保し入館者の移動を円滑にすると共に、最前列をステージから遠くすることで、最新の映像機器にも対応できるよう改修をしよ

うとすることで計画しております。以上でございます。

委員長（山本昌二君） はい、篠田課長。

教育委員会体育振興課長（篠田 尊君） 同じ11ページでございます。013体育施設整備事業、施設整備工事でございます。内訳でございますが、5工事ございます。一つ目が平成10年建築の秋芳北部運動公園の多目的グラウンドに、南側と北側にバクネットが2箇所ございます。これらの下部分の防球ネット1段目と2段目が著しく破損し、観戦者の安全確保とスムーズな競技進行を図るため、4.8mの2箇所の張替工事をお願いするものでございます。2件目でございますが、同じく秋芳北部運動公園内の多目的グラウンドの西側に位置します観客席兼倉庫の両端部分の壁の一部が鉄骨部分から剥離しており、利用者の確保を図るため改修工事をお願いするものでございます。3件目が平成元年建築の美祢市弓道場外壁の継ぎ目にクラックが入り。降雨等による雨水が入り雨漏りのおそれがあると思われ、今後の維持管理費が増大する前に措置をするということでお願いをするものでございます。4件目でございますが、平成5年建築の温水プールの館内の空調設備の一部から漏水しており、ファンコイル工事をお願いするものでございます。5件目でございますが、厚保中学校の夜間照明施設整備工事でございます。学校体育施設解放事業等に伴うグラウンド照明設備一式コン柱4本が設置されております。工事概要につきましては対応年数経過に伴い、照明設備上部に設置されている開閉基盤電撃殺虫器水銀灯ランプ安全機器等の落下防止のため、これらを改修し利用者の安全確保等図るもので、19年度から年次計画により改修しており、今年度が既に1本発注完成しておりまして、今回も追加整備事業費をお願いし全面改修を完了となります。以上5件の工事等含めた中で、市民に安心・安全な体育施設の確保提供を行い、子どもから高齢者まで誰もが耐力や年齢、技術、趣味に応じてスポーツを楽しめるような障害スポーツの推進に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（山本昌二君） はい、田代課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは続きまして、目17住民生活に光をそそぐ交付金事業費であります。説明の001社会福祉車両整備事業費といたしまして355万8,000円を計上いたしております。この事業におきまして、福祉車両2台購入を計画いたしました。計画した車両は、通常は4人乗りの軽乗用車ですけれども、有事には車椅子のまま乗車可能な仕様とすることとしております。この車両を購入することによって、特に災害時においては、寝たきりの高齢者の避難所への避

難など移送に使用をいたします。なお、昨年7月の豪雨災害におきましては、寝たきり老人を避難所へ移送した際に、車椅子が積載できる車両がなかったため、活動の遅れを住民の皆さんから指摘された経緯もございます。これに対応したいというふうに考えております。また、この車両を導入することによりまして、まず生活保護受給者の移動でございますけれども、これは原則自らが行うこととされておるわけなんです。近年高齢者など移動に不便をきたすなど、直接ケースワーカーが動く事案が多く発生しております。例えば、ふらつきがあるなど一人では歩行が困難な場合における医療機関への移送。また、病院を受診後、福祉事務所に迎えを依頼され、歩行が不安定である者の帰宅に利用。次に受診後、他の病院の紹介となった場合の移送。次に病院を退院し、介護保険施設等に入所に対しての移送。など直接また緊急時にケースワーカーが随行する事案が最近多く見られるわけなんです。なお、従来から地域福祉課所属の車両はございませんでしたが、監理課の管理する車両を使っておりました。しかし他の課の利用により使えないことが多い現状でありました。このことに対応していただいたということで、平成21年12月から古い軽自動車1台の配備をいただきましたが、車両1台では、訪問とか相談業務とか始め十分な業務の遂行が困難となっております。特に保護係の用務は、緊急的な業務が多く、ケースワーカー1人に1台の車両が出来たらお願いできないかということでございます。なお、生活保護の実態ですけれども、平成22年12月末現在被保護世帯数が129、また関係人員が173名であります。また、昨年7月の豪雨の際、秋芳総合支所市民福祉課管理の車両が災害現場確認の際、エンジン内への浸水、水がマフラーから入り込んだわけなんです。それにより廃車せざるを得ない状況になったために、現在地域福祉課が管理しております軽自動車は秋芳総合支所市民福祉課に移管をし、今回地域福祉課管理の車両2台購入することとして計上したところであります。地域福祉課内では、他に障害福祉係におきまして、障害程度区分認定調査に使用、また児童福祉係におきましては、市内の公立・私立保育園を始めとする各児童福祉施設との連絡調整などに活用して参ります。今後におきましては、この車両をもって災害弱者、また生活困窮者対策を始めといたしまして、福祉全般にわたり適正な管理により活用することといたしております。以上でございます。

委員長（山本昌二君） はい、白井課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、002高齢世帯緊急用具給付事業、消耗品費181万4,000円についてご説明いたしたいと思っております。ページ

は11ページの一番下でございます。この事業は、火災警報器給付事業及び救急時情報提供カプセル配布事業、この二つの事業によって構成されております。まず、火災警報器給付事業につきましては、消防法の改正により、平成23年5月31日までに既存住宅への火災警報器の設置が義務づけられておるところでございます。火災警報機を設置することによって、ひとり暮らし高齢者等を火災からその生命及び財産を守るとともに、高齢者が安全で安心して暮らすことができる生活の確保を支援するということを目的として、住民税非課税世帯に属する65歳以上一人暮らし高齢者または75歳以上高齢者二人暮らし世帯に対して500個の煙式火災警報器を購入し、給付するものでございます。事業費として140万7,000円を計上いたしてございます。続きまして、救急時情報提供カプセル配布事業につきましては、一人暮らし高齢者等が、救急搬送される際に必要な情報を記載したカードを専用のカプセルに入れて冷蔵庫に保管することにより、救急時に症状等の説明ができない場合、救急隊員が保管された情報を確認することによって、速やかで適切な医療処置に結びつけることを目的としております。カプセルに保管する情報としましては、かかりつけの医療機関、服薬内容、既往歴、緊急連絡先等が記載された救急医療情報カード、それから必要に応じて薬剤情報提供者、健康保険証、医療機関の診察券のコピー等を予定しております。この事業におきまして購入いたしますものは、カプセル容器と3種類のステッカーで、その3種類のステッカーを容器の本体、それからキャップ、そして冷蔵庫に貼付して使用することとしておりまして、事業費は、1,800セット分の購入費用40万7,000円を計上してございます。以上でございます。

委員長（山本昌二君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） それでは13ページお願いします。005学校環境設備整備事業といたしまして476万3,000円を計上するものでございます。これは、足などを怪我した児童・生徒や高齢者が学校に来られた際使用し易いよう和式トイレを洋式トイレに改修工事を施工するものでございます。以上終わります。

委員長（山本昌二君） はい、佐藤課長。

教育委員会社会教育課長（佐藤和美君） 続きまして006子ども安心安全対策事業でございます。これは子ども110番の旗の購入でございまして、20万8,000円ほど予算計上させていただいております。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 続きまして、007学校図書館整備事業としまして553万7,000円を計上しております。これは内訳としまして、学校図書館の図書費といたしまして223万9,000円、及び学校施設整備備品としまして書架の整備としまして329万8,000円を計上するものでございます。以上終わります。

委員長（山本昌二君） はい、佐藤課長。

教育委員会社会教育課長（佐藤和美君） 続きまして、008の図書館整備事業でございます。施設整備工事として911万1,000円を計上させていただいております。工事が二つの図書館において行われます。まず一つ目の図書館が、美祢図書館でございます。これの屋根の防水改修工事で630万9,000円を予定しております。美祢図書館は、昭和48年の7月に建設されました鉄筋コンクリート造りの2階建ての建物であります。この屋上を覆っている防水シートが劣化しまして、漏水が階下の書庫及び閲覧室等に悪影響を及ぼしております。この度屋上全体の510平米の防水シートの張り替えを計画しております。もう一つの図書館が、秋芳図書館でございます。秋芳図書館の施設補修工事等で280万2,000円ほど計上させていただいております。この秋芳図書館は、昭和38年の4月に建設されました鉄筋コンクリート平屋建ての建物であります。施設の老朽化によりまして、近年は外壁のコンクリートが剥離、あるいは洗面所の小便器の詰まり、それから閲覧室内の天井照明器具の不調など、安全安心の面で利用者に非常に不自由な思いをさせています。この度この外壁のコンクリート剥離部分を取り除いたうえで補修を行い、洗面所の配管を改善して小便器を改良、併せて、閲覧室内の天井の照明器具を取り換える工事を行うというふうに計画しております。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、高橋課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、009番の長登り銅山跡環境整備事業ということで、業務委託料といたしまして236万円をお願いしております。これは4件の事業が入っております。その内訳が本誓寺跡墓石整備事業といたしまして120万円、看板設置事業といたしまして78万5,000円、銅山跡見学映像ソフト制作委託といたしまして31万5,000円、踏みふいご制作委託といたしまして6万円が入っております。まず本誓寺跡墓石整備事業でございますが、これは銅山跡の入り口のところに本誓寺跡と廃寺になったお寺の跡がございます。その横に江戸時代の無縁墓がたくさん散乱しておりますので、それを調べ

整備しようというものでございます。これは銅山全体の整備事業の一環として行いたいと思っております。続きまして、看板設置事業でございますが、現在長登銅山文化交流館という名前の看板があちこち立っておりますし、また交流館自体にも看板がございます。ただこの交流館という名前だけですとなかなか貴重なものを展示しているということが伝わらなくて、集会所的に思われる場合もございます。それでその愛称等を募りまして、募るかどうかそこまで考えておりませんが、そういうものをつけてですね、ちょっと看板を長登り交流館の周辺にでも作ってみようというものでございます。次の銅山跡見学映像ソフト制作でございます。現在1本シアタールームでお客様に放映しておりますが、これがアニメタッチの大仏が出来るまでのストーリーを流しております。交流館に来られた特に団体のお客さん等でございますけども時間に制限がございまして、実際の大切り4号鉱とかいう遺跡まで行く時間がないという方が結構ございます。その方々への長登り銅山跡をもっと良く知っていただくために、実写した映像をソフトを制作して見ていただくというものでございます。続きまして、踏みふいご制作でございます。これは銅山まつりの際に古代銅の精錬復元実験を行っておりますが、そのふいごが木製で出来ております。それがもう朽ちてまいりまして、これを新たに制作しようというものでございます。続きまして、秋吉台科学博物館整備事業でございます。これも2件の工事が入っております、1件が屋上の手すり撤去工事といたしまして、73万5,000円をお願いしております。そしてもう一つが、屋外防水コンセント増設工事ということで8万9,000円をお願いしております。屋上手すり撤去工事でございますけれども、築50年以上経っております秋吉台の科学博物館の屋上に金属製の手すりがずっとしてございますが、これが非常に朽ちておりまして崩壊するとか落下する危険性もございますので、それを撤去し安全を確保しようというものでございます。次の屋外防水コンセント増設工事でございますが、これは秋吉台科学博物館の裏におきまして、化石の体験学習というのを行っております。これは一応屋根は作ってございますけれども雨天時等暗くなりますとお手元等が非常に暗くなったり、安全面の確保等も不十分でございますので、新たにコンセント等を設置して照明をし明るくして安全性、あるいは学習能力を高めようというものでございます。以上でございます。

委員長（山本昌二君）他に執行部からの説明はございませんか。それでは一応説明が終わりましたので、委員の皆様本案に対する質疑はございませんか。はい、荒山委

員。

委員（荒山光広君） 2点ほど質問させていただきますけども、今回の補正につきまして、活性化ということで市民会館の椅子の整備が計画をされておるということで、私もことに触れて、椅子についてはですね機会があれば早急の改良をというふうに発言をしまいいりましたけども、この度の交付金でそれが実現されるということで、非常に嬉しく思っておりますけども、先程説明の中で座席数、現在九百なにかがある中で、それを当然少なくなるだろうと思っておりますけども、いくらぐらいの座席数を計画されているのかということと、近年新しい施設ですと当然バリアフリーということで車椅子等への対応もされるわけですけども、せっかくの機会でありますので、その大ホールに入る、あるいは大ホールの中の車椅子への対応、バリアフリーへの対応をどういうふうにお考えなのかというのが1点と、今回、全体で2億5,000万近い補正、所管の委員会では約3分の2近くの1億8,000万ぐらいが上がっておりますけども、施設の工事、あるいは機械器具等の調達ということで、今から入札等になるかと思っておりますけども、せっかくこれだけのお金が動くわけですので、市内のいろんな業者の方が潤うような形で、当然考えてはおられると思っておりますけども、見込みとして市内の業者で対応ができるものかどうかですね。その辺のお考えについて2点ほどお伺いしたいと思います。

委員長（山本昌二君） はい、佐藤課長。

教育委員会社会教育課長（佐藤和美君） それでは只今のご質問にお答え申し上げます。ご指摘の椅子の数でございますが、ご指摘どおり椅子が938個あるわけなんです。補助椅子がそれに200加えて1,100ぐらいの収容ということになるわけですが、現在の椅子の配置であります。非常にまず椅子そのものが一人の肘と肘の間が45cmあるわけなんです。どこの会館にいてもですね45cmというのはちょっと狭いものがあります。それで現在検討しておりますのが、50cm、5cmほど広がるわけですけど、5cmでもやはり広がれば少しは変わります。だいたいどこの会館でも、広いところは55cmというのがありますけど、だいたい標準的なものというふうになるというふうにご検討しております。そうしますとだいたい椅子の幅が広がりますし、また現在中央の部分から分割されてですね、全部で3分割になっているわけなんです。それでは中央の2分割されたあそこのところが12列ありますけど、それが12列のちょうど真ん中の5・6列に行こうと思うと非常に使用する方が非常に窮屈な思いされますので、少しその数を減らそうということと、それから最近の大きな流

れとして真ん中に通路があるというのは非常にスタンダードじゃないということで、中央で講演される方も真ん中に空白があると非常におもしろくないということで、最近全部中央はですね椅子が入るようになっております。そういうことで椅子が最大12あるのをせめて9ぐらいに減らせないかなというふうに考えております。そういうことで中のほうに入りやすくする。そうするとそれぞれ各ブロックが今四つあるわけなんです、それを五つぐらいにブロックに分けたらもっと使いやすくなるというふうに考えております。そういうことで椅子の数が大幅に減少しまして、約700から800の範囲内で椅子を今後検討させてもらいたいというふうに考えております。それからあとと言われるような車椅子についてもですね、実は先日成人式がございまして、成人式にもお一人車椅子で来られてですね非常に窮屈な思いをさせていただきましたが、今後はですね車椅子、現在の図書館側のほうから入ったら車椅子が座れるように、一応3席程度は確保して、そこに身障者の方が来られればなというふうには考えておりますが、これからまたこれについて庁内で検討させていただいて、具体的な設置場所等は決めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（山本昌二君） はい、金子事務局長。

教育委員会事務局長（金子 彰君） 荒山委員の2点目のご質問でございます。今回の補正に対応します市内業者への対応でございますけれども、常常私ども市内業者での発注を心がけておるところでございます。従いまして、出来ることであれば全ての業務を工事等発注したいというふうに考えておりますが、中には特殊な業務もございしますので、例えば第2次診断の委託業者でありますとか、学校給食調理場のこうした調理機器納入業者でありますとか、こういったものは特殊なものになりますので、市内業者では対応ができない部分もあるかと思えます。従いましてそういう部分についてはちょっと市外のほうになるかというふうに考えますが、当初申し上げましたように、出来る限り市内の業者で対応するように考えております。以上でございます。

委員長（山本昌二君） 荒山委員いいですか。はい。

委員（荒山光広君） ありがとうございます。今の市民館の椅子の改修につきましては、特に身障者の皆さんへの対応ということでこういった改修もそう頻繁には出来ないと思えますので、出来るだけ関係の皆さんのご意見もしっかり聞いていただいて、使い勝手のいいようなことにさせていただきたいと思えますし、椅子等の選定についてもですね今5cm広がればだいぶ違うということですけども、出来れば具体的な

椅子に座ってみて、座り心地はどうだろうかということの確認ぐらいまでは是非やって、あそこに座られる皆さんが快適にいろんなイベント等が行えるような形で、しっかりと検討をしていただきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 009の学校施設整備事業でございます。それともう1件は010の科学博物館の整備事業、この2件についてお尋ねします。学校整備事業の中で12校の耐震調査をやるということで4,000万円余りのこの調査費が付いておりますが、年次計画でこういった事業は取り組んでおられることと思いますが、別府小の屋体については合併以前からもう既に危険施設であり、そして校舎移転の際にとりあえずこの体育館のほうは校舎に接続した敷地は確保しても、そこに移転は控えておった。既に屋体の建設については合併以前からもう話題に上がっておった。こういうふうな調査をされて、更にすぐ2・3年したら校舎の建築に取りかかる。こういうことになりますと、屋体の建設ですが如何なものだろうか。このことは同じく科学博物館についても言えることではないかと思う。もう既に50年以上も建築されて年代が経ち老朽化し、早期に整備計画をたてていかなければならないと。そういったときに防水ですからこれは必要であると思えますけれども、やはりそういう事業実施することによってせつかく良くなることはいいが、長期計画の面からみれば、どうしてもそれは一時的なもので、将来の総合計画の中からみればその事業は如何なものであったらうかとこういうことにもなりかねない。こういったことはこれまでのいろいろの耐震調査の結果を見て、工事の改修云々が具体的にありました。というのは秋芳北中の体育館なんか屋体ですが、これも合併の前のかんりの事業費を投資して整備したと。そしてもう早急に耐震問題で大改築やり直さなくちゃならないと。こういったことが住民の目にもこの前あれだけ工事やっちゃって、もうああいう形になるかと、そういったこともございますので、今の別府小の屋体の問題、それから科学博物館の工事の問題、これについて長期的な視野からどう捉えられて、今回事業をやられるのかお伺いしたいと思います。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 別府小学校の屋内運動場の件でございます。私予算の説明の時に冒頭申しましたとおり、公立学校の耐震二次診断と申しますのが、地震防災対策特別措置法という法律がございまして、二次診断は必ず実施しなさいと更にこの結果は公表しなさいという規定があることに基づいて、二次診断を実施

したいということを考えてるところでございます。更に耐震化の改築、建て替えます。また耐震補強する場合にはこの二次診断の結果に基づきまして、国からの学校安心安全交付金という率が変わってくるるところでございます、いずれにしても耐震の診断をしなければ前に進めないというところでございます。従いまして、この度の交付金を活用いたしまして、小学校12校につきまして2次診断を全てやってしまうと、これで全て終わりだということでございます。なおご指摘がありました別府小学校の本校舎とグラウンド隔てて体育館、屋体が建ってるというのは現状でございます、過去に秋芳町の団体で新しく建築する場所が選定されておって、校舎の東側、向かって右側当たりにはですね建てられる計画があったというふうなことも伺ってるるところでございます。そのことにつきましては、この体育館を今確保されてる場所に建て替えるのか、なおかつ学校の適正規模、適正配置に向けてどうするのか学校そのものをですね、また学校施設というのが災害時の避難場所になりますし地域のコミュニティの場所でもありますので、耐震化を進めつつ今の体育館を改修するのかというのは論議が必要かなと考えてるところでございます。それは別府小学校に限らず、小学校22校ありまして中学校含めれば30校あるわけでございますので、それらも含めて十分検討する必要があると思いますし、地元の方々のご意見も伺わなくてははいけないとことを考えてるところでございます。なお平成21年の2月に美祢市学校施設耐震化推進計画というのを策定しておりまして、学校の規模だとか一次診断は既に実施されてますけど一次診断の結果だとか、それから体育館、校舎の別等を考慮いたしまして優先順位をつけておるところでございます。一番優先順位が早いところがAランク、それからBランクということで、ランク付けをしております、この度22年度事業で全部で7校の8棟改修いたしました。それから23、24で大嶺中学校の校舎を改築するという計画でありますので、この一番緊急性のあるAランクについては全部終わるということで今考えておりますし、進めておるところでございます。従いましてこの計画どおり進みますとBランクになるわけでございますが、先程申しましたように学校の統廃合も含めましてですね、Bランクにすぐ着手するのか25年以降になるかと思うんですけど、その辺のところは十分検討する必要があるかなということしております。いずれにしても耐震化計画に基づきまして事業進めてるということでご理解頂ければと言うふうに思います。

委員長（山本昌二君） ほかに委員さん。はい、高橋課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして科学博物館の工事の件でござ

いますけども、これにつきましては博物館確かに50年以上経っておりますし、将来的には建て替え等も視野に入れた長期計画でやって、いろんな事業を進めていくというのが本来のことだろうとは思いますが、今回のこの手すり等の撤去につきましては、事業が決まって仮に博物館が建つまでにどのくらい時間がかかるかということを考えてみると、安全性の面から考えて出来るだけ早く手すり等の撤去は行っておいたほうが良いということで予算を計上させていただいております。以上でございます。

委員長（山本昌二君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今の科学博物館については、金額的にもさほど予算に計上されてるわけではないし、今の安全性からみれば当然80万か90万の予算というのは執行すべきであろうと私は思いますけれども、要するに長期計画の中でいつ頃までにはそういった方向になるから当面はこの辺でこらえておこうと、そういうものがないと結局無駄な投資というちゃいけませんけれども、長期にわたってはそういう一つの計画の基に今段階はこうやっておると。そのことは別府小の屋体のことについても、10年以上ももう既に建てる建てると言いながら引き延ばされた経緯がある。地元としては何年子どもたちの体育授業とか学校行事をやるとか卒業式、いろいろの行事において、地域住民が使う場合も、非常に校舎と100m以上も離れて、いろいろの面で大変施設も老朽化し不便であると、そういったことで第二次調査をして、また総合計画の中で今後の適正規模の学校という形でどうなるか分からないが、そういうことも視野におきながら今後検討するということになれば、ある程度の早めにそういった計画を出して、地元の人のご理解なり納得いただくような努力をされる必要があるんじゃないかなろうかと。特に他にはないようなそういう離れた施設に使い勝手の悪い、子どもたちに大変不便をかけておると、そういったことを十分ご理解いただいておりますけども、改めてこの場で地域住民の願いとしてお願いしておきたいと思

委員長（山本昌二君） 今のはお答えはいいですね。（「いいですと」言う者あり）ほかに質疑はございませんか。はい、副委員長。

副委員長（岡山 隆君） それでは11ページなんですけれども、今回きめ細かな交付金事業費ということで、2億程度出てるんですけれども。本来ならこういった補正予算というのは、私は去年の11月とかですね早い時点で本来なら出て今、日本経済非常に厳しいですから、なんとか皆さんのいろんなところに行きますと景気経済をなんとかしていただきたいと言う声を多く聞いております。そういった中でようやく出てき

たかなと、これは市の行政が悪いと言うんじゃなくて、国の責任ということで、ようやく昨年の臨時国会です。その補正予算が10月29日によろやく出たと。本来ならもう9月、10月の初めにもう出てですね、そしてしっかりと地方にもこういった交付金事業が出ていって、本来ならもう美祢市も臨時市議会を行って、10月の終わりにはもうこう言った議決してですね、もう11月、12月の頭にはもう事業がどんどん出ていって、行くことこそが非常に日本の景気経済を浮上させていく上に置いては非常に大切なことであると思うんですけども、非常にそういった面では国の対応が遅いなということですね。ちょっと否めないかなと。だから急に今度振られたものですから、市の行政としてもですね急にこういったものを作らなくちゃならない。だから実際これも県とやりとりですね。こういった事業ええですかどうですか。これはだめというはねられたともあると思うし、これでよろしく県として認められてなんとかよろしいということ。市も大騒ぎで多分組まれたともう私そのように思っております。そういった中でよくですねこういった組み込みをされているなど、そういう思いであります。そういった中で美祢市には小・中学校の耐震化、今話し出してますけど小学校22、そして中学校8と。今後ですねそういったところの耐震化推し進めて行くということは大事な施策として行政もされていると思いますけれども、私はですね今後こういった公立の保育園のですね、こういったさっきはお話があったように保育園の昭和44年伊佐保育園ですね、もう非常に45年も経過してる。こういった保育園のまだかなりあるんじゃないかと。それと同時に要するに公共性の非常に高い公民館、人が多く集まっていますね、もし地震があったらもう崩壊してしまう可能性もゼロではない。こういった公民館の施設の耐震化ですね。これは国からの補助金としては率は低いとは思いますが、今後ですね当然小・中学校、高校当然やっていくんですけども、特に保育園、そして公民館、この辺の公共性の非常に高いものから順番にこう言った耐震化を今後どのような形、ビジョンを持って進めて耐震化率をそういった部分までどのようにみようとされてるか。この辺についてですねまず一点お聞きしたいなと思っております。

委員長（山本昌二君） はい、田代課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕治君） 只今のご質問でございますけども、私ども公立保育園を経営管理させていただいておる課といたしまして、現在小学校、中学校、学校教育の関係は既に着手されておるようでございますけども、児童福祉の関係のこの施設については、まだ厳しい県なりからの指導は、ございませんが、今後、多

分県からも指導がまいてくるとと思いますが、それに従って市といたしましても子どもの安心安全のため、怪我があっては遅いわけですから、早めに対応して参らなくてはいけないとは考えてはおります。今私どもには県の指導での耐震診断とかそのあたりはまだ承ってはおりません。

委員長（山本昌二君） はい、副委員長。

副委員長（岡山 隆君） もうあまり長くは言いませんけれども、いずれにしてもですね今は公立小・中学校そういったところが対象となっておりますけれども、そういった公民館、そして児童施設、そして保育園、そして福祉施設、様々な面で公的な施設がありますので、そういったところをきちっと掌握されていると思いますけれども、なかなか予算の面でそこまで対応できる状況ではないということも分かりますけれども、ある程度そういった何時今後そういったところに国・県からですね指導があって、築もう50年以上経っているそういった施設についてはしっかりと耐震化も考えて行かなくてはなりませんよというこういったことになる可能性も出てきますので、どうか今後そういった点も考慮しながらですね、きちっと考えておくことも必要ではないかということをお話申し上げまして、私のご意見を終わります。

委員長（山本昌二君） ほかに何か質疑はございません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それではこれより議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。何かこの機会ですからありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） ちょっと私ですねお礼を申し上げさせていただきたいと思えます。実はきょう予算出されて今から可決されると思えますけれども、例の社会福祉車両整備事業の庁用車へですね、今回の車から車椅子の皆さんが乗られるということで非常に喜んでおられる方が、美東側には数人おられます。非常に喜んでおられますので、是非運用についてですね早く地域全体を巡回し、そして乗車できるように手配し

ていただきたいというふうに思います。それともう一つはですね長登銅山の件ですが、無縁仏が非常にですね観光客が来られても、非常に気にしておられた方がありません。これについてはですね非常に奈良時代の歴史のあるお墓ですよということですね、観光客が、我々あそこでよく作業しておるんですが、いってああそうですかということで、非常に関心持って帰られる方もおられましたが、今回無縁仏を整備されることにですね非常に環境が整備されると思いますので、是非この件につきましても早めにですね、春の観光シーズンまでに是非されたらまた良くなるんじゃないかなと思います。これ私ごとにも入るかも分かりませんが、本当にありがとうございました。（発言する者あり）奈良の大仏様のね銅山出したということで、そういう年寄り言ってるわけ、しかし今度江戸時代と言いましょ。ほかにいいですね。はい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） 以上もちまして、本日の本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしたいと思えます。それではこれにて本委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時37分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年1月14日

教育民生委員長 山本昌二